

令和7年度第3回一関市水道事業経営審議会 会議録

- 1 会議名 令和7年度第3回一関市水道事業経営審議会
- 2 開催日時 令和7年9月30日（火） 午前9時から正午まで
- 3 開催場所 脇田郷浄水場会議室
- 4 出席者
 - (1) 委員 二階堂満委員（会長）、千葉理恵委員（副会長）、阿部博之委員、石川晃委員、大浪友子委員、小野寺敏彦委員、小野寺真奈美委員、佐藤愛理委員、佐藤一利委員、高橋系子委員、富永敏弘委員、山川智美委員
※欠席者 荒木克明委員、佐藤誠委員、蜂谷幸夫委員
 - (2) 事務局 伊東吉光上下水道部長、佐藤耕一上下水道部次長兼水道課長、阿部正則上下水道部次長兼東部上下水道課長、小野寺勝也経営総務課長、米田理恵子経営総務課長補佐兼総務係長、畠山博文経営総務課長補佐兼水道経営係長、鈴木文香経営総務課主査

5 議 題

- (1) 令和6年度決算の概要について
- (2) 「水道の未来を考えるワークショップ」の開催結果について

6 公開、非公開の別 公開

7 傍聴者 1人（うち報道機関1人）

8 会長挨拶

本日は、誠にご多忙の中、第3回目の水道事業経営審議会にご出席いただき、感謝申し上げます。

水道事業は、市民の命と暮らしを守る重要なインフラであり、安定的な事業の運営は、行政の重要な任務である。全国的に、人口減少、施設の老朽化、人材不足など、課題が山積している状況にあるが、一関市においては、特に広範な給水区域を有しており、その広さゆえの課題も抱えている。

本審議会では、これまでも説明してきたとおり、「安全」、「強靱」、「持続」の3つの柱をもって、市民が将来にわたって安心して水を使える環境を守るため、知恵と工夫を結集していく必要がある。

市民の納得と信頼に応えるため、透明性のある議論と現場の声を反映した実効

性のある提案を行っていきたいと考えているので、皆様の活発なご意見をお願いします。

9 審議内容

(1) 令和6年度決算の概要について

事務局から資料に基づき説明を行った。以下、質疑応答等。

委員 資料6ページの有収水量について、今後も人口減少に伴って減っていくと思うが、水を作る量も有収水量に合わせて減らしていくのか。

事務局 初めから作る量を制限するわけにはいかないが、結果的に減るということはあり得る。

委員 脇田郷浄水場の取水施設の耐震化工事を進めているという説明があったが、東日本大震災の際には、市内の水道施設が破損したという話を聞いている。

脇田郷浄水場以外の水道施設の耐震化がどうなっているのか確認したい。

事務局 震災時に破損したのは沢配水池である。現在、メインで事業を進めているのは脇田郷浄水場の取水施設の耐震化工事だが、令和6年度決算の概要で説明している本町配水池についても耐震化を伴う工事を行った。

また、管路についても耐震管への布設替を進めている。

委員 資料7ページのP F A Sについて、市で国が定める数値より厳しい基準を設定している理由があるのかというのが一つ。

二つ目が、資料9ページの収益的支出の中で、減価償却費等の割合が多いのは、前年度の設備投資による一時的な増加ではなく、恒常的な設備保有によるものと理解してよいか確認したい。

事務局 一点目の質問については、P F A Sに限らず、市では水質基準の全項目について、国が定める水質基準の10分の1を管理上の判断基準として設定している。これは、基準値を超える前に事前に把握し、対応するための目安として設けているもの。

二点目の質問については、委員お話しのとおり、市の水道事業が抱えている施設が多いため、例年、減価償却費等の割合が多くなっている。

委員 P F A Sの市の管理上の判断基準を超過した箇所というのは具体的にどこだったのか。

事務局 市では、1リットル当たり5ナノグラムを基準値として設定しているが、これまでの検査で、川崎地域の原水と浄水で超過し、一関地域、藤

沢地域の水源でも基準値と同等の数値が検出されている。

委員 P F A S が検出された原因は判明しているのか。

事務局 原因については、はっきりと分かっていない。

委員 人体への影響についてはどうなっているのか。

事務局 国においてデータ収集が進められているが、現時点では明確な影響があると断定されていない。例えば、がんの発症や胎児への影響など国の報告書に記載はあるが、その報告書の結果を見ると、まだ決定的な見解は出されていないというのが現状である。

来年度からは、P F A S が国の水質基準項目に格上げされる予定であり、市では引き続き検査を実施して注視してまいりたい。

なお、現時点では通常通り飲用いただいても、差し支えないと考えている。

委員 水質基準を守るということは極めて重要である。参考として、全国的に報道されたP F A S の濃度について教えていただきたい。

事務局 岡山県の自治体で、国の暫定目標値である1リットル当たり50ナノグラムを大きく上回るP F A S が検出され、住民の血液検査などを行ったという報道があった。大阪府の自治体でも高濃度のP F A S が検出されたようである。

委員 以前開催された審議会で、矢巾町の住民参加型の水道の政策について、講演いただいたことがあったが、改めてその内容の説明をお願いしたい。

事務局 矢巾町では、平成27年度に日本水道協会主催の水道イノベーション賞において、大賞を受賞している。取組の名称は「社会的ジレンマを乗り越えた住民参加型水道事業ビジョン策定とフューチャーデザイン」である。

この取組は、現在委員へお願いしている水道事業ビジョンの策定の議論をさらに広げ、住民が参加して携わるというものである。

具体的には、水道サポーター制度などの独自手法を導入し、水道料金の安さと安全性という短期・長期のニーズの間にある社会的ジレンマを住民と共有しながら、ビジョンを策定したという内容である。

策定後も、水道施設の更新や料金に関する事項、水道事業の周知活動に住民の協力を得て、ワークショップ等を定期的に行っている点が高く評価されている。

このような取組は、実行には高いハードルがあり、自治体として非常に優れた取組であると認識している。

- (2) 「水道の未来を考えるワークショップ」の開催結果について
事務局から資料に基づき説明を行った。以下、質疑応答等。

委員 以前、市の水道水をペットボトルに詰めたボトルウォーターを作っていたが、現在はどうなっているか。

また、前堀浄水場の水源が「超微炭酸」とであると聞いたことがあり、それを商品化してはどうかという話をしたことがあったが、状況を確認したい。

事務局 ボトルウォーターについては、令和3年度まで作っていたが、環境負荷の観点から、新たに作ることをやめた。

前堀浄水場の水源の活用については、確認させていただく。

10 意見交換

2班に分かれ、水道事業が目指すべき「安全」、「強靱」、「持続」について意見交換を行った後、各班から意見を発表し、全体へ共有した。

(1) 意見発表

1班 「安全」については、利用者が求める安全で安心な水の供給に向けて、水質検査を徹底し、使用者に対して「安全である」という情報を積極的に伝えることが重要であるとの意見があった。

「強靱」については、漏水の早期発見や異常気象への対応策が必要ではないかという意見があった。

「持続」については、水道事業の持続に使用者の理解は必要不可欠であることから、どのように水道水が作られ、経営されているかを「通信簿」のような形で発信し、使用者から評価を受ける制度の導入について意見が出された。

また、人口減少による一般家庭の水道使用量の減少に対して、水量の少ない管路は段階的に廃止し、代替として井戸や湧水の活用によるパーソナル化を図るべきとの意見や企業の立地による使用量増加を促す仕組みが、安定した水道経営に不可欠であるとの意見があった。

そのほか、近隣市町村との断水に備えるための連絡管の整備、水道料金のクレジット払いの導入、データの一元管理やインフラ情報の整理、スマートメーターの導入による検針業務の効率化をはじめとしたDX化の推進についても、持続性の観点から有効であるとの意見があった。

2班 「安全」については、臭いのない水の供給や公共施設・公園などにおいて、いつでもどこでも安心して飲める水道の整備が求められているとの意見があった。また、市が実施している水質検査の内容や数値を公表することが、安全性の可視化につながり、利用者の信頼を高めるのではないかとという意見があった。

「強靱」については、災害に強い水道インフラの整備が必要であり、広域の自治体間で情報共有を行い、相互に安定的な水道供給を確保する体制づくりが重要であるとの意見が出された。また、耐震性の高い水道管の使用や断水を防ぐための水源確保、災害時に迅速に対応できる施設の耐震強化も必要であるとの意見があった。

「持続」については、民間の知識やノウハウを活用することでサービスの効率化を図り、財政負担の軽減につなげるべきとの意見があった。また、スマートメーターの導入による検針業務の効率化という意見もあった。多少の水道料金の値上げはやむを得ないが、安定した供給を維持してほしいという声もあった。

料金改定の必要性を市民に理解してもらうための取組、具体的には、今回行った施設見学の実施やホームページでの情報発信、ワークショップの開催などを通じて、水道事業の現状や課題を市民と共有することが重要であるという意見があった。

水道事業とは直接関係しないが、市内の天然水を紹介するマップを作成し、観光資源として活用することで、水に対する関心を高めるとともに、地域の魅力発信にもつながるのではないかとという提案もあった。

(2) 会長から

皆様から多くの貴重なご意見をいただき、感謝申し上げます。

今回の水道ビジョンの策定にあたり、「安全」、「強靱」、「持続」という大目標が示されているが、これまでの議論を踏まえると、美味しく飲める水道、災害に強い水道、持続可能な水道といった要素が含まれており、目標の方向性としては適切であると考えている。特にも、災害対策については、近年の地震や洪水の頻発を踏まえ、特に重点的に取り組む必要があると改めて認識した。

また、水の重要性については、日常的に蛇口をひねれば水が出るという当たり前の環境に慣れているが、市の水道水は他の自治体、首都圏と比べても非常に美味しいと感じている。施設見学を通じてその価値を実感する機会が

あり、小さな子どもから高齢者まで、幅広い世代に水の大切さを伝える取組が必要であると考えている。

ワークショップや施設見学などの市民参加型の活動は、今後ますます重要になると考えており、市としても積極的な取組をお願いしたい。

多くの意見が出されたが、これらを市でうまく整理いただき、「安全」、「強靱」、「持続」の大目標に基づく水道事業ビジョンを策定していきたい。

(3) 上下水道部長から

皆様には、熱心なご議論とご協力をいただき、感謝申し上げます。

今年の夏の渇水に関しては、7月下旬以降、ほとんど雨が降らない状況が続き、特に8月初旬には脇田郷水源の取水パイプの背面が見え始めるなど、深刻な状況となった。水量の減少に加え、水質への懸念もあり、給水エリアの切換えや土嚢による水位確保などの対応を行ったところである。

現在、磐井川の水量も改善傾向にあり、台風の接近も懸念されたため、土嚢については、9月25日に撤去を行った。

皆様のご協力を改めて感謝申し上げます。

水道事業ビジョンについては、会長からもお話があったとおり、多くの意見とアイデアをいただいた。事務局にて理想像を要約し、キャッチフレーズ的にまとめる作業に入る予定である。次回以降の会議では、具体的なビジョン案を提示しながら議論を進めていくことになるため、引き続きご協力をお願いしたい。

11 担当課 上下水道部経営総務課